

各都道府県連盟 殿
JDSF各ブロック 殿
JDSF/PD各ブロック殿

(公社) 日本ダンススポーツ連盟
競技本部長 山口 剛
競技部長 星野 晴信

『ジェンダーフリーダブル登録』 についてのお知らせ

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
さて、2025年公認競技会より1人の登録選手が男性役、女性役で競技会に出場可能とする為、ジェンダーフリーダブル登録をスタートいたします。

①はじめに

- 1) これまでは新規選手登録時、または登録更新時に出場性別登録申請書で(持ち級もあわせて別性別に移行) 戸籍上とは違う出場性別で競技会に参加が可能でした。
- 2) 年間を通して、男性役でも女性役でも競技会に参加したいという声が高まったことを受け、今回の「ジェンダーフリーダブル登録」の実施となりました。

②ジェンダーフリーダブル登録(以下、「ダブル登録」という)について

- 1) 年間を通していつでも別性別役の新規登録(ダブル登録申請)が可能。
- 2) すでに登録している役の持ち級は、ダブル登録の役には反映されない。(ダブル登録の役は無級からスタート)
- 3) 『デジタル会員証用メールアドレス』については必ず別の(性別専用の)アドレスを用意すること。
- 4) ダブル登録には専用申込書にて「新規会員登録」および「新規選手登録」を行う。
その分の申請料も必要になります。(ダブル登録を継続する場合は、登録更新時に男性役・女性役、2人分の申請料を支払うことになります)
- 5) ダブル登録専用申請書は、所属都道府県連盟の登録管理担当者に提出すること。

③ダブル登録のイメージ (登録時の名前、住所、電話番号、デジタル会員証用メール 等)

男性役 (すでに登録していた役)

会員番号: XXXX01 団須太郎 男性 東京都〇〇〇〇 090-XXX-XXXX 1XXXX@gmail.com

女性役 (ダブル登録をする時):

会員番号: XXXX02 団須太郎 女性 東京都〇〇〇〇 090-XXX-XXXX 2XXXX@gmail.com

『氏名』『住所』『所属先』については最初に登録した役と同じ。電話番号も同様にすることを推奨。
なお、氏名を変えて申請し競技会に出場した場合は罰則規程第2条の11(不正な選手登録手続き)の対象となります。ご注意ください。

【競技会エントリー(出場)について】

1つの競技会に「男性役」「女性役」でエントリー可。具体的な例は以下のとおりです。

i) 別部門に「男性役」「女性役」でエントリー可。

(例) 午前のラテンB級戦は女性役で出場、午後のスタンダードシニアII A級戦は男性役で出場 など

ii) 同一部門の別区分に「男性役」「女性役」でエントリー可。(但し、衣装の着替え時間は考慮されない)

(例) ラテンA級戦は女性役で出場、普及戦ラテンは男性役で出場 など

(但し、競技が連続した場合等での着替え時間は主催者側で考慮されない。自己責任とする。)

iii) 同一部門の同区分に「男性役」「女性役」でのエントリーは不可。

(例) 午後のC級戦スタンダードに「男性役」「女性役」でエントリー など

【その他】

競技資格者認定制度（チェアパーソン、スクルティニア）、指導員資格等を取得しようとする際は、必ず基本の会員番号で研修会、講習会等を受けるようお願いします。

問合せ先：(公社)日本ダンススポーツ連盟 本部事務局 TEL 03-6457-1850 Fax 03-6457-1857
[kaiin.information@jdsf.or.jp] ・ 競技本部長 山口 ・ 競技部長 星野 ・ 管理部長 大塚